

## 学校職員に対する懲戒処分について

2025年11月18日付けで、下記のとおり学校職員に対して懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

1	被処分者	札幌市立中学校 教諭 男性 30歳代
	処分内容	戒告
	事案概要	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>速度超過違反</u> 被処分者は、2025年9月18日（木）午後10時54分ごろ、退勤のため自家用車で「東区北37条東22丁目付近」を走行中、制限速度50km/hのところ43km/h超過の93km/hで走行したとして警察に検挙された。 この結果、速度超過違反として違反点数6点および免許停止30日の行政処分を受けるとともに、罰金8万円の略式命令を受けた。</li> </ul>
2	被処分者	札幌市立小学校 教諭 男性 40歳代
	処分内容	戒告
	事案概要	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>児童に対する体罰</u> 被処分者は、中休みの時間に、故意に被処分者の足を被害児童の足に引っかけて転ばせた。</li> </ul>
3	被処分者	札幌市立八軒小学校 教諭（再任用） 佐藤 直哉 63歳
	処分内容	免職
	事案概要	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>酒気帯び運転および人身事故</u> 被処分者は、2025年10月26日（日）の午後9時ごろから午後10時45分ごろまでの間、飲食店でビール2杯（350ml/杯）とワイン3杯（約100ml/杯）を飲み、午後11時ごろに帰宅した。 帰宅後、食材を買いに行くため、お酒が残っていることを認識していたにもかかわらず自家用車を運転し、コンビニエンスストアに向かったところ、西区二十四軒1条6丁目付近の信号機および一時停止の標識のない交差点において、右側から走行してきた自動車に気付くのが遅れ、左側面に衝突する事故を起こした。 駆け付けた警察により呼気検査が行われたところ、被処分者から基準値を超える0.24mg/Lのアルコールが検出された。</li> </ul>
4	被処分者	札幌市立緑丘小学校 教諭（臨時の任用教諭） 山田 崇 35歳
	処分内容	免職
	事案概要	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>10歳代女性に対する不同意性交等</u> 被処分者は、2024年10月20日午後1時14分ごろから同日午後2時24分ごろまでの間、札幌市北区東茨戸2条1丁目に所在する宿泊施設において、被害者（10歳代女性）と性交等をした。 このことにより、被処分者は2025年9月9日午前8時15分に不同意性交等の疑いで逮捕された。</li> </ul>